

外部評価意見への対応方針

番号	外部評価意見	対応方針	分類
区政会議（合同会議）			
1	[広報紙について] 全国の広報紙アプリに掲載して、スマートフォンで簡単に見てもらえるようにしてはどうか。	・広報紙のデータは、平成27年1月より、民間事業者作成の広報紙アプリにも自由に活用いただけるデータ形式で、ホームページで提供しており、現在、1件のアプリで採用されていることを確認しております。 ・また、毎月最新号は、デジタルブックで掲載し、スマートフォン等からも閲覧しやすい環境の整備に努めているところです。	①
2	[事業等の周知の徹底について] ・ゴミの出し方・収集方法の認知が不十分なので周知を徹底して欲しい。	・平成27日4月より、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信を開始し、収集方法、出し方等について情報発信を行っています。また、中部環境事業センターでは、地域からのご希望があった場合に出席講座を行っているほか、お問合せいただいた方へ案内リーフレットの配付や説明を行っています。 ・区役所でも案内リーフレットを配付しています。	⑤
3	[事業等の周知の徹底について] ・dボタンの活用など事業周知の徹底を図るべき。	現在、NHKデータ放送(dボタン)で主なイベント情報(区民まつり・幸村博など)を発信していただいています。データ放送で発信していることも含め、事業周知に努めてまいります。	①
4	[事業等の周知の徹底について] ・(運営方針の)目標を達成できなかった事業を区民に伝えるべき。広報紙等で特集を組めないか。	運営方針特集(例年4月号に掲載)の際に、できなかった事業についても掲載します。	②
5	[あなたの声をつなげ隊について] つなげ隊の活動する風景を見かけないので区民にわかるように活動した方がよい。	“つなげ隊”の活動であるとわかっていただけるよう、青い揃いのユニフォームを着用し、区内スーパー前や公園などで、皆さんのご意見をお伺いしています。引き続き、積極的に、区政に関する意見の聴取に取り組んでまいります。	①
6	[区民の声について] 「意見が区役所に届いていると感じている区民の割合」が約3割は少ない。もっと地域活動協議会等でコミュニケーションを図るべきではないか。	区政会議や“つなげ隊”の活動等により区政に関する皆さんの意見をお聴きし、皆さんからいただいたご意見や対応などについて、広報紙での特集等によりお知らせをしてきました。引き続き、広報紙やホームページ、広報板、SNSなどさまざまな媒体や機会を活用しながら情報発信を行い、区民の皆さんに意見が届いていると実感いただけるよう、取り組んでまいります。	①
7	[人材マネジメントについて] 仕事にやりがいを感じる職員が8割いる一方、やりがいを感じていない2割の職員が課題。	区の将来ビジョンや運営方針、その中での各担当業務の位置づけや意義を職員にしっかりと伝えとともに、積極的にアイデア提案してくれた職員を表彰するなど、さらに多くの職員がやりがいを感じることができるよう取り組んでまいります。	①
8	[即興型ディベートスクールについて] 募集を区全体で行うのではなく、1つの公立中学だけで実施するなど集中して行えないか。また、学校の先生にも説明会に出席してもらえないか。	区内在住・在学で意欲のある中学生なら誰でも参加できるように広く募集をしています。また、学校に対しては、管理職に事業概要をお伝えし生徒に周知いただくなど、十分に連携を図っています。	③
9	[即興型ディベートスクールについて] 区内3中学校は従来からホームスティなど海外交流に取り組んでいる。こうした事業の体験者と連携しながら取組みを進めてはどうか。	ディベートスクールでは、日本にきている留学生との交流により、外国人のものの見方や考え方に触れることを目的に国際交流カフェを開催しています。今後、海外交流の体験者にも積極的に参加してもらえるよう呼びかけてまいります。	①
10	[子どものボランティア活動について] ボランティアとして子どもが参加できるイベントを開催してほしい。	区内の小学4年生から高校生を対象に実施している天王寺区ジュニアクラブでは、区が主催するイベント等でボランティア活動を行っています。今後とも地域の方が運営スタッフとして参加する運営委員会にて、ご意見をお聞きしながら子どもがボランティアとして参加できる活動を企画し参加を呼びかけてまいります。	①
11	[小学校の施設整備について] 小学校の空調設備(クーラー)の早期設置を希望する。	小学校のクーラー設置については、5小学校(大江、聖和、五条、桃陽、真田山)が完了しています(27年9月現在)。残りの3小学校(天王寺、生魂、味原)についても設置してまいります。	⑤
12	[独居高齢者の見守りについて] ・地域によっては高齢者の見守り体制の構築が上手くいかず、以前のネットワーク推進員が必要。 ・ネットワーク推進員だけでなく民生委員、地域活動協議会、社会福祉協議会、区等既存の各団体の取組みとの連携、充実が必要。	・地域での高齢者等の見守り体制については、地域の各団体やご近所の方々に広く見守っていただけるよう地域の方と話し合いを続けてまいります。 ・本年4月に区社会福祉協議会(ゆうあい)に「見守り相談室」を設置するなど、行政としとしても、必要な支援を行ってまいります。	③

13	[障がい者相談支援センター] 区の障がい者相談支援センターが4月から委託先が変更し、中央区と合併した。開いていないときがあるなど区役所ときっちりと連携をとって欲しい。	障がい者相談支援センターは、再公募の結果、中央区の障害者相談支援センターを受託した事業者が新たに天王寺区相談支援センターとして受託しました。 4月当初は中央区の事務所に担当者を置き事業を行ったため、区民の皆さまには大変ご不便をおかけしていたところですが、6月からは前受託者が事業実施していた場所(大阪警察病院前)で運営を行っています。 事業所職員は2名ですので、家庭訪問等で事務所を不在にすることは従前同様あるとは思いますが、不在の時には、連絡先を投函していただければ、折り返しセンターから連絡させていただきます。	①
14	[駐輪対策について] 駐輪場の増設整備をしてほしい。	平成26年度には谷町九丁目駅他2駅周辺で合計139台分の駐輪場を整備し、平成27年度は多くの自転車が放置されている天王寺駅周辺で駐輪場を整備(約40台)予定です。 平成28年度も天王寺駅周辺での駐輪場のさらなる整備を検討しています。 駐輪需要の高いターミナル駅周辺は整備場所の確保が難しい状況ですが、引き続き、民有地も含め整備場所の確保に努めてまいります。	①②
15	[自転車マナーについて] ・自転車マナー向上に向けた取り組みをしてほしい。 ・坂道、危険箇所も多いので、高齢者に配慮した自転車マナーの向上が必要	広報紙において、道路交通法改正に伴う特集や連続コラム「みんなで守ろう自転車マナー」などの掲載に加え、啓発用ポスターを作成しました。区内76ヶ所の広報板に掲出するとともに、中高生の意識向上を目的として、区内の全中学校、高等学校に掲出するなど、啓発の強化に取り組んでいます。	①
16	[出前講座について] 防災に関する出前講座を特に手厚く実施してほしい。	防災に関する出前講座については、平成26年度中に26回、平成27年度は9月末までに8回実施しました。 より多くの方に防災に関する正しい知識を身につけ、いざというときに備えていただきたいと考えていますので、今後、防災に関する出前講座の広報に積極的に取り組んでまいります。	①
17	[家具転倒防止器具取付事業について] 家具固定器具の取付けは、高齢者世帯だけでなく、若い世代にも対象を拡げるべき。	より多くの方に地震に備えていただくために、平成28年度から、家具転倒防止器具を取り付けるよう啓発に積極的に取り組んでまいります。	②
18	[防災訓練] 防災訓練には子どもが参加しやすいものを取り入れてほしい。	最近では避難所開設訓練や地域の防災訓練に、防災クイズなど子ども向けのプログラムを取り入れ、小学生を中心にたくさんの子どもたちに参加いただいています。 子どもも平常時に防災について学び、災害時には自分の身を守る、みんなで力を合わせるなどの行動がとれるようになることは非常に重要であることから、今後も地域で行われる防災訓練への子どもの参加について、地域と検討・調整を行ってまいります。 また、区内小・中学校が取り組む「防災・減災カリキュラム」の作成にあたっては、区も積極的に学校と連携し、防災・減災教育の充実に努めてまいります。	①
19	[災害時の独居高齢者対策について] 独居高齢者対策について、災害時に向けて見守りの取組は強化すべき。マンション対策に見守りの中心となる人物を設けて見守りをしてはどうか。	区では、誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、地域の皆様と一緒に、支援を要する方々への平常時からの見守りや災害発生時の支援を強化する取組を進めています。 災害など非常時に孤立する恐れのある方を日頃から見守ることで、災害発生時の円滑な支援につなげていくことをめざしており、今後、マンションにお住まいの方も含めて地域での普段の見守りや災害時の支援体制について、地域の方々と検討を進めていくこととしています。	②
20	[天王寺 真田幸村博について] ・区民祭りの場で幸村博を積極的にPRすべき。 ・幸村博は継続実施すべき。	・大坂の陣400年の節目となる平成26年度・27年度の2年間にわたり「真田幸村博」を開催し、10月31日には天王寺公園においてファイナルイベントを開催しました。 ・また、先に行われた区民まつりでは、天王寺区広報紙9月号表紙「幸村兜」をお持ちいただいた方に、幸村博を楽しめる特典をプレゼントするなど幸村博のPRを行いました。 ・今後は、「真田幸村博」を契機に動き出した区民による地域独自のシティ・プロモーションを支援し、天王寺のまちのブランド力の強化を図ってまいります。	①
21	[ロードサインについて] 幸村のロードサイン整備は、わかりやすく、かつ英語だけでなく、多言語化するなど回遊性の向上に向けた取組みが必要。	幸村ゆかりの地が多くある真田山地域と天王寺地域に、ロードサインを設置し、幸村関連の史跡スポットを回遊する「真田幸村回遊ロード(仮称)」を整備することとしています。 ロードサインには、日本語のほか、ローマ字・英語、中国語、ハングルで表記します。	①

22	[地域活動について] ・地域活動への参加者が固定化している。また、マンションが増え、地域と交流を持たない層が増えている。地域活動協議会の活動を知ってもらえるよう、区は、地域活動の広報も兼ねて、特にマンション住民と地域をつなぐ役割を期待する。	地域での交流を促進し、地域活動への参加者を増やすためには、まずは、積極的に地域活動を展開されている地域活動協議会の活動を、より多くの方に知っていただき、身近に感じていただく必要があります。 そこで、広報紙8月号から、実際に地域活動協議会の活動を担っておられる方に焦点を当てた活動紹介を連載するとともに、各地域活動協議会においても積極的な広報活動をお願いしているところです。 また、ある地域活動協議会で防災訓練の実施に際し、マンションの掲示板にポスターの掲示をお願いしたところ、参加者の約6割がマンションに居住する方だったことなどを踏まえ、各地域活動協議会が実施される個々具体の取組みにおいて、地域とマンションをつなぐといった支援を行ってまいります。	①
23	[行政財産] 行政財産は売却することばかりを考えず、そのまま活かすべき。	区内の未利用地10ヶ所のうち売却予定となっているのは2ヶ所ですが、こうした売却予定地についても、今後とも区民の方々のご意見をお聞きしながら、有効活用も含め所管局に意見反映を行ってまいります。	①

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他